

## 地域包括ケアシステムにおける地域おこし協力隊活用の可能性



北海道滝上町 遠山 豪

### 1. はじめに

平成 21 年から総務省が始めた「地域おこし協力隊」制度は、平成 27 年度末現在、全国の隊員数 2,625 名、取組団体数 673 団体と急増傾向となっている。この制度は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲のある都市住民が地域のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取組である。隊員の活動は様々で、地方自治体等が実施・支援するものであって、地域力の維持・強化に資する活動をいい、具体的な内容は、個々の能力や適性及び各地域の実情に応じ、受入自治体が自主的な判断で決定するものとなっている。

一方、平成 12 年 4 月に施行された介護保険法は、要介護状態となったものが、個々の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的としている。

この介護保険法は法施行以来、その時の人々のニーズにあわせて、現在まで様々な制度改革がされてきた。平成 27 年の改正では「地域包括ケアシステム」の構築に向けた地域支援事業の充実を図るため、生活支援サービスの充実・強化などに係る改正となった。この改正により、高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティアなどによる地域住民、及び民間団体の協力がさらに必要となる。しかしながら、滝上町では少子高齢化の影響により、この事業の担い手である地域住民からなるボランティア団体も高齢化が進み、十分な活動ができないこと、またボランティア団体及び民間団体などをまとめる役割、すなわち「生活支援コーディネーター」が不在となっている状況である。このような理由から、この生活支援サービスの実施にあたり「地域おこし協力隊」の活用ができないか考えた。

本レポートでは、「地域包括支援システム」の構築のために重要な部分である、生活支援サービスの充実・強化の役割を担う「生活支援コーディネーター」を「地域おこし協力隊」によることの可能性について考察していく。

### 2. 地域包括ケアシステムの概要

#### (1) 介護保険制度における位置付け

高齢化の進展に伴う、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護ニーズはますます増大する一方、核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化をしてきた。そこで平成 12 年 4 月、高齢者の介護を社会全体

で支え合う仕組み「介護保険」を創設、介護保険法が施行された。介護保険制度は、その時代のニーズに対応すべく幾度も改正してきた。

平成 27 年の改正では、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、「地域包括ケアシステム」を構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法、介護保険法等の関係法律について所要の整備を行うこととした改正が示され、在宅医療・介護連携の推進などの地域支援事業の充実とあわせ、予防給付を地域支援事業に移行し、多様化を図るなどの改正となった。

この改正により、さらなる地域包括ケアシステムの充実を目指すこととなり、なかでも生活支援サービスの充実・強化を図るため住民、NPO、民間企業など、多様な主体によるサービスの提供及び高齢者自身が生活支援の担い手としての社会参加が求められるものとなった。

## (2) 地域包括ケアシステムの枠組み

平成 27 年の改正によって、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」構築の実現を目指すこととなった。「地域包括ケアシステム」とはすなわち、「できる限り住み慣れた自宅や地域で暮らし続けながら、必要に応じて医療や介護等のサービスを使い、最期を迎えられるような体制」のことをいい、このような体制を実現するには、「介護」「医療」「予防」といった専門的サービスの前提として「住まい」と「生活支援・福祉」といった分野が重要となることと、自助・共助・互助・公助をつなぎあわせる（体系化・組織化する）役割が必要となる。

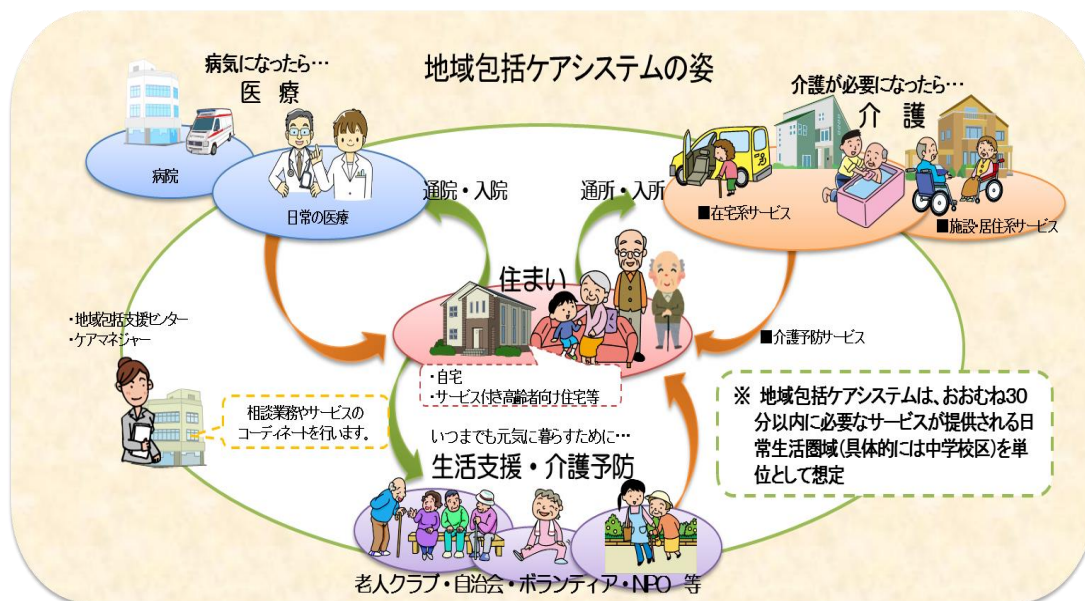
さらに、地域により人口動態や医療・介護需要のピークの時期、程度が大きく異なり、医療・介護資源の現状の地域差も大きい実態があるため、目指すべき地域包括ケアシステムのすがたは地域によって異なる。これらのことから、地域包括ケアシステムの構築は「まちづくり」そのものであると言える。

## (3) 核となる生活支援コーディネーターの存在

地域包括ケアシステムの構築にあたり生活支援・介護予防の重要な役割を担うであろう「生活支援コーディネーター」について説明する。

単身世帯などが増加したことで、支援を必要とする軽度の高齢者が増え、それに伴い生活支援の必要性が増している。そのため、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要である。（図 1 地域包括ケアシステムイメージ図下部分）

地域包括ケアシステムイメージ【図1】



この多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図ることが必要である。

具体的に、国では、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の担い手育成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置づけた。

生活支援コーディネーターの活動内容は主に3つあり、①資源開発（介護サービスの創出・担い手養成）②ネットワーク構築（関係者間の情報共有）③ニーズと取組のマッチング（ニーズとサービスのマッチング）となっている。この生活支援コーディネーターに求められている資質として、国では、次のような者を想定している。地域における助け合いや生活支援・介護予防サービスの提供実績のある者、または中間支援を行う団体などであって、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者であること。市民活動への理解があり、多様な理念をもつ地域のサービス提供主体と連絡調整できる立場であって、国や都道府県が実施する研修を修了した者が望ましいこと。及びコーディネーターが属する組織の活動の枠組みを超えた視点、地域の公益的活動の視点、公平中立な視点を有することが適当であるとのことである。このように、多くのコーディネート機能が期待されることもあり、基本的には「地域の人材」を新たに配置することを想定しているものである。

### 3. 滝上町における地域包括ケアシステムの実情

#### (1) 滝上町の介護保険に係る概要

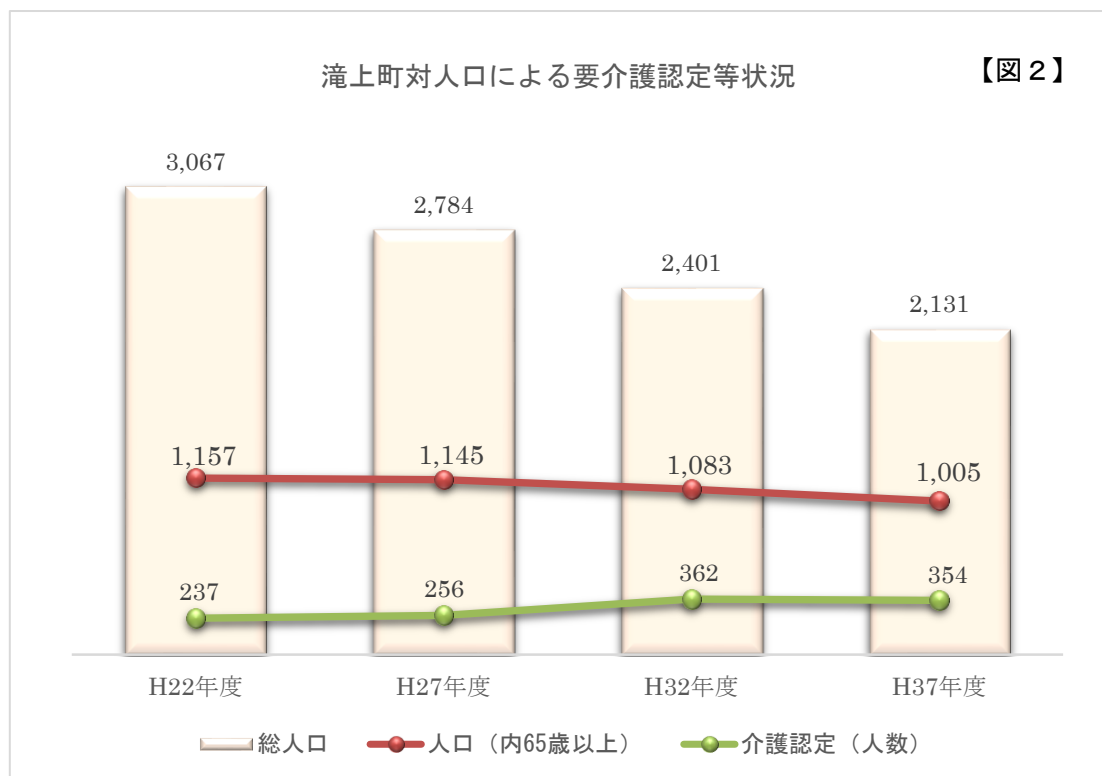
ここで、滝上町の介護保険に係る概要を説明する。

滝上町の人口は平成28年11月現在2,739人、その内65歳以上が1,135人で高齢化率は

41.4%となっている。要支援・要介護認定者については、256人（平成27年度）となっており、第6次滝上町介護保険事業計画によると、平成37年度には総人口2,131人、その内65歳以上が1,005人と高齢化率47.2%と推定されている。また、高齢者人口1,005人の内の要支援・要介護認定者が354人となり、高齢者に占める認定者は35.2%と推定されている。図2により過去の実績及び今後の推計を表す。

図2によると、総人口における高齢者及び要支援・要介護認定者は現在の人数を推移するものと考えられるが、これに対し総人口が減少することとなり高齢者や要支援・要介護認定者を支える現役世代が減少するものと推察される。

また、現在、増加傾向にある認知症についてだが、厚生労働省によると団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年には、認知症の高齢者は最大で730万人に達し、高齢者のおよそ5人に1人に上るとの推計になっている。そのため、自治体に医療・介護の専門職で構成する認知症初期集中支援チームを設置するなどの策を講じている。当町も例外ではなく、平成27年度の要支援・介護認定申請の内、重度・軽度をあわせ4割以上について認知症の診断を受けている。



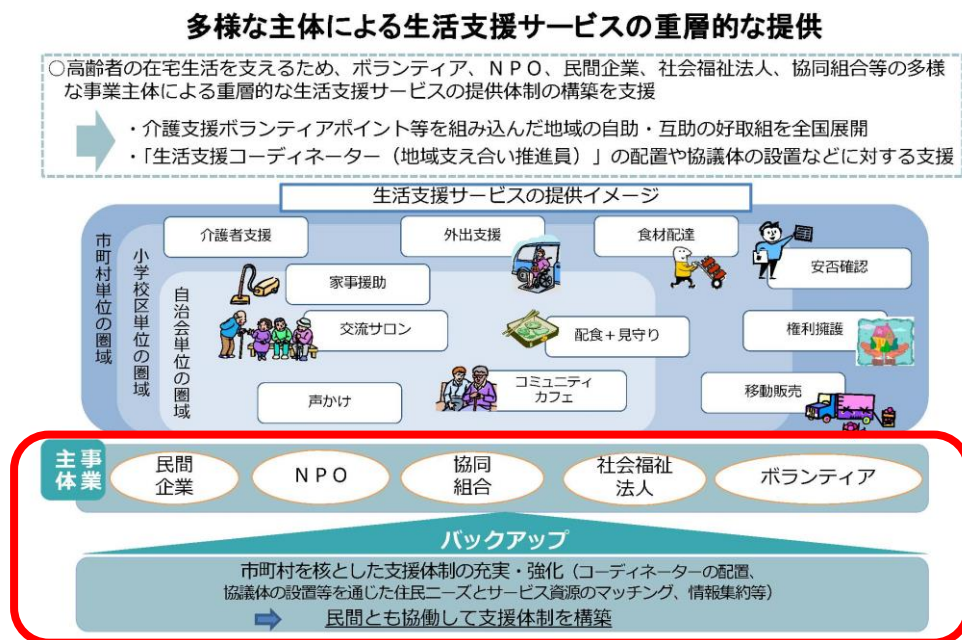
※滝上町介護保険事業計画（第6次）及び過去の実績から作成

先に述べた要支援・要介護認定者等を支える滝上町の介護保険資源としては現在、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、軽費老人ホーム、訪問介護サービス事業所、地域包括支援センターが各1事業所あるのみである。平成32年度には362人、高齢者の3割以上の要支援・要介護認定者が推定されているため、これらの介護資源のみでは十分なケアの体制がとれないものとする。

それでは、この要支援・介護認定を受けた方のケアの担い手の一助となる、滝上町内のボランティア活動はというと、町内にある団体は2団体しかない。さらに全国的な少子高齢化に伴い、このボランティア団体の構成員も高齢となり、十分な活動ができていない。また、現在、生活支援コーディネーターの役割を担っている地域包括支援センター職員や保健師の状況については、主に医療や介護保険サービス提供事業者と要支援・要介護認定者や高齢者の情報交換などのやり取りはあるものの、配置人数などの関係から生活支援・介護予防のサービスまでの業務は十分に行き届いていない状態である。

このことから、滝上町では図3に表すような多様な主体による生活支援サービスについて機能していないものである。

【図3】



(2) 滝上町介護保険サービスに係るニーズ調査

平成28年9月に滝上町では、今後、さらなる高齢化社会を迎えるにあたり、様々な高齢者サービスの充実を図るため、滝上町介護保険サービスに係るニーズ調査を実施した。

この調査は、今後の中長期的な高齢者などに対するサービスを検討するため、滝上町在住の50歳～74歳までと、まだ介護保険サービスを受けていない世代を対象としたものである。また、これを2区分に分け、50歳～64歳の者は記入者の親に対し受給してほしいサービスについて、65歳～74歳の者は記入者本人の望むサービスについての調査とした。

次に調査対象者及び調査票回収率と在宅系サービスについての回答を抜粋する。

【調査結果概要】

- ・調査対象者：当町在住の年齢50歳～74歳までの者
  - 50歳～64歳    578名    428世帯（自分の親に対しての調査）
  - 65歳～74歳    450名    348世帯（本人に対しての調査）



合計 1,028名 776世帯 (H28.9.22 現在)

・調査回収率：50歳～64歳 242名／578名 41.87%

65歳～74歳 216名／450名 48.00%

合計 458名／1,058名 44.55%

- ・調査項目：①調査対象者の現在の状況  
②在宅系介護サービスに係る調査  
③高齢者福祉施設に係る調査

65歳～74歳の本人に関する調査では、現在介護サービスを利用していないとの回答が95.83%を占めた。また、自分の親について、現在認知症の診断を受けているかと50歳～64歳の調査対象者に質問したところ77.94%から診断は受けていないとの回答があった。これらことから、現在は介護サービスを受けていない比較的元気な方を対象とした調査となった。

また、現在の暮らしの状況については、65歳～74歳の本人からは、夫婦の2人暮らしが61.11%、1人暮らしが20.37%との回答であった。50歳～64歳の家族からの回答は、滝上町内に住んでおり健在である両親の2人暮らしが23.53%、親の1人暮らしが10.29%となっており、高齢者のみの世帯からの回答が多い調査となった。

#### 滝上町介護保険サービスに係るニーズ調査回答抜粋【表1】

問 自分（親）が自宅で暮らすために現在、もしくは今後利用したいサービス・取組はありますか？

サービス種類	本人からの回答	家族からの回答
除雪の支援	① 52.78%	③ 34.56%
移送サービス（通院など）	② 33.33%	④ 31.62%
デイサービス	③ 28.70%	① 39.71%
外出支援（付添など）	④ 22.22%	⑧ 13.97%
ショートステイ	⑤ 21.30%	② 36.76%
配食サービス	⑥ 17.13%	⑦ 16.91%
訪問（見守り）支援	⑥ 17.13%	⑦ 16.91%
掃除の支援	⑦ 16.20%	⑧ 13.97%
入浴支援	⑧ 12.04%	⑤ 30.15%
調理の支援	⑧ 12.04%	⑨ 11.03%
介護予防に係る支援	⑨ 11.11%	⑨ 11.03%
掃除・調理以外の家事支援	⑩ 10.65%	⑫ 3.68%
話し相手	⑪ 9.26%	⑥ 17.65%

※○内の数字は順位

上記調査結果から導きだされるのは、除雪サービスの地域柄によるものや、移送サービス、デイサービスなど、専門的技術が求められるものが上位につけているが、訪問（見守り）、掃除、調理など、専門の職員によらない支援やサービスが1割以上のニーズがあることが分かる。

### (3) 滝上町における地域包括ケアシステムの課題

以上の結果から滝上町は、平成32年度には要支援・要介護認定者が高齢者の3割以上を占めることが予想され、既存の介護サービスなどの対応では限界があると言える。

また、住民のニーズがコミュニケーション系サービスの割合が高いこと、認知症の方にとって最も有効な手段は趣味を持つことや、人と接することが認知症を遅らせる手段であると言われていることから、介護サービスではなく、インフォーマルな介護予防サービス等が必要となる。具体的には、地域サロンやコミュニティカフェなどの介護の専門職に限らずに提供できるサービスが考えられる。それには、まずその仕組みを構築すること、及びその仕組みを動かす「人材」を探すことから始めなければならない。

## 4. 地域おこし協力隊制度の概要と実績

### (1) 地域おこし協力隊制度の概要

地域おこし協力隊とは、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方自治体が「地域おこし協力隊員」として委嘱するものである。隊員は一定期間、地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどの地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組である。隊員の活動について、先に記述したものは例示であり、具体的な内容は受入自治体が自由に決定することができるものである。地域おこし協力隊導入の効果として、隊員自身は、自分の才能・能力を活かした活動ができることと、理想とする暮らしや生き甲斐を発見すること。隊員受入自治体は、行政ではできなかった柔軟な地域おこしが可能となることと、そもそも住民が増えることによる地域の活性化に繋がること。隊員受入地域は、今までにはない斬新な視点から地域の活性化が実施可能となることと、隊員の熱意と行動力が地域大きな刺激を与えてくれるなどの効果が期待できるものである。

この制度は、単に行政の仕事を担う人材の不足を補うための制度ではなく、高齢化などの理由により地域力の衰退に悩んでいる私達の「まち」や「地域」を、ヨソモノ・ワカモノの斬新な視点から地域の活性化に繋げていく制度である。また、素晴らしい資源があるにもかかわらず、長年その「まち」や「地域」に住んできたために気づかず、うまく活用できない私達に、その術を一緒に考え、一緒に成長し、この地域でしかできない「まちづくり」をする制度である。

### (2) 地域おこし協力隊の実績

地域おこし協力隊の現状について、平成27年度、全国の隊員数2,625名、受入団体数673

団体を協力隊制度開始年である平成 21 年度、隊員数 89 名、受入団体数 31 団体と比較すると、隊員数は約 30 倍、受入団体数は約 20 倍となっており、国では平成 28 年度に隊員 3,000 名を目途に拡充することを目標としている。

また、隊員の約 4 割は女性、隊員の約 8 割が 20 歳代と 30 歳代、隊員任期が終了した後の約 6 割が同じ地域に定住している。

活動内容は様々で、地域の産業、観光、福祉など地域の活性化に繋がるものであれば、どのような活動でも良く、その隊員と受入団体、受入地域と一緒に考え、活動を実施することが必要となる。

#### 5. 住民同士をつなぐ滝上町の地域おこし協力隊

滝上町は平成 26 年度から地域おこし協力隊員の受入れを実施している。協力隊員受入れの目的は、地域の活力を維持するため地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を図り、もって地域の活力維持と地域資源の再発見に繋げるためである。活動内容は基本活動として、①地域おこしの支援で、地域の課題やニーズの解決に向けた活動を行うこと、②住民の生活支援、③滝上町の情報を外に発信することなどであり、その他、各個別の活動となっている。

初年度に 3 名の隊員受入れから始まり、現在は 6 名の隊員が在籍している。活動内容は、先に述べた基本活動に加え、地域コミュニティの活性化、滝上町の特産のひとつであるハーブを利用した商品開発、観光振興による活動、健康づくりとスポーツ推進活動と様々である。

滝上町に地域おこし協力隊が活動するようになって 3 年目となる現在では、徐々にだが住民の認知度も高くなり、協力隊員を頼りにする住民もいるほどである。特に地域コミュニティの活性化を活動内容とする女性隊員は滝上町の地域おこし協力隊の 1 期生で、平成 29 年 3 月には隊員任期を迎え、現在は任期終了後の活動について模索している最中である。

彼女は鹿児島県出身、生命保険の外交員から滝上町の地域おこし協力隊に着任した。滝上町では、当初、観光に係る活動として募集をかけており、彼女も 1 年目は観光施設を中心に活動をしていたが、着任から半年が過ぎた頃、地域のコミュニティ活動に興味を持ち以後、それを中心として活動することになる。まず、地域コミュニティの場として、町施設の使用されていない店舗を利用し、食事を提供することとあわせ、その場で様々なイベントを開催するなどの事業を展開してきた。

着任 2 年目以降は、住民からの「住民は集う場を必要としている」との声から、場所を文化センターに移し「憩いの場ひだまり」を開設する。この場は、セルフサービスで飲み物を提供しているのみなのだが、毎日のように地域住民が訪れ、彼女を中心に話をするなど、地域のプラットフォームの場となっている。また、彼女は地域住民の興



【憩いの場ひだまり「楽トレ教室」】



味があることや学びたいことについて、様々なイベントや講座を開催している。具体的には、住民の持っている知識や技術を活かして、その住民に先生となってもらい講座などを実施する「町民さんの知恵袋シリーズ」を定期的で開催した。その他、滝上町の人口減少率が深刻化している現状の課題を少しでも解決する糸口にと、女性の声を引き出し、女性も主体となって活動するまちになってほしいとの思いから「滝上 100 人女子会」を開催するなど、これらのイベントを通して住民同士の交流を図ってきた。さらには、毎週行われている「楽トレ教室」は滝上町保健福祉課と連携し実施しているもので、運動動画を利用し、イスに座ってできる軽運動をすることにより、介護予防の一助となっている。これは平成 27 年 7 月から継続して行われ参加者は延べ 546 名（平成 28 年 12 月現在）、毎回 10 人程度の参加者となっている。「楽トレ教室」参加者からは、「運動をする機会が増えた」「普段話せない人と話すことができた」など、介護予防はもちろんのこと、人との交流が増えたとの声が上がっている。

今では、彼女は、地域住民には欠かせない存在となっており、また彼女もこの「憩いの場ひだまり」を残したいと思っている。

このように地域おこし協力隊の制度は隊員だけの力だけではなく、それに関わる行政や活動の主役となる地域住民との相乗効果により、地域の活性化に資するものと再認識をした。

## 6. 地域おこし協力隊によるある町の挑戦

今回、この修了レポートを作成するにあたり、北海道内のある町で、地域包括ケアシステムで重要な部分である生活支援コーディネーターの役割を地域おこし協力隊が担っていた町があることを知り、その担当者から話を聞くことができたので紹介したい。

この町は人口 4,900 人程（平成 28 年 11 月末現在）で、町内の約 76%が森林地帯と自然豊かな町である。この町では平成 27 年 4 月から、20 代女性の地域おこし協力隊員を受け入れた。隊員の募集内容は、町の高齢化に伴う地域支え合い体制づくりの構築支援、ボランティアポイント制度の推進、住民生活やコミュニティ活動の支援、地域づくりに関する活動及び関係機関との連携による事業展開を実施すること、高齢者サロンの活動支援を実施すること、その他、地域活性化に関する支援活動と生活支援コーディネーターの役割そのものである。

担当者は、生活支援コーディネーターの役割を担う人材は、その地域を良く知っている者、経験豊かな者、さらには住民との信頼関係がある者であることは理解しているが、このような小さな町では、そのような人材は既に何らかの役（役割）に就いていることと、この生活支援コーディネーターに地域住民以外の新たな人材を起用することで、今まで町に無いようなものを生み出す可能性があり、町の起爆剤になるのではとの思いから、地域おこし協力隊を募集した。さらにこの町では、行政と社会福祉団体との連携が、あまりスムーズにいかないこと、また、それは対ボランティア団体にも同じようなことが言える状態であったことから、地域おこし協力隊が行政と他団体とのネットワーク構築に繋がるものではないかとの思いもあった。

彼女の活動は、町の職員に同行し地域を回り、住民に顔を覚えてもらうことから始まった。1年目は地域包括支援センターに席を置き、2年目からは社会福祉団体にと、地域包括支援センターや社会福祉団体の行事などの手伝いをするとともに、ボランティアポイント制度の確立、サロンの運営、町のリーダー人材養成に尽力した。

担当者に地域おこし協力隊にはどのような人材が適しているのかと尋ねたところ、「人柄とコミュニケーション能力が高い人材」とのことであった。これは「教えてください」と低姿勢な振る舞いが必要なことと、地域の人とコミュニケーションをうまくとり、地域の人の力を引き出す能力のある者が適しているとのことである。

残念ながら、彼女は任期の3年を待たずに除隊するとのことだが、彼女の残した功績は多く、彼女がいなくなった後の生活支援コーディネーターの役割を社会福祉団体の職員により担うことが決まるなど、地域の意識に変化がでてきたとのことであった。

## 7. 地域おこし協力隊による生活支援コーディネーター

### (1) 地域おこし協力隊による生活支援コーディネーターの可能性

ここでは、地域おこし協力隊を活用した生活支援コーディネーターの担い手について考察する。

前述から、滝上町において今後、さらなる高齢化社会及び要支援・要介護認定者の支え手が不足している状況、また滝上町においても先に紹介した「ある町」と同様に地域にいる「人材」が既に、何らかの役割についている現状があることから、生活支援コーディネーターに地域おこし協力隊を活用するメリットは大いにあると感じている。具体的には今、既にある資源を「ヨソモノ」の視点から掘り起すこと、また、新たに作り出すことが可能ではないか。さらに地域の住民を巻き込み活動することで、地域人材の育成に寄与するものとする。

逆にデメリットも考えられる。それは、「時間」の問題である。国が示すように地域のことをよく知る者、既に何らかの繋がりがある者が生活支援コーディネーターになる場合に比べ、基礎となる町の情報、繋がりを築き上げるのに時間がかかってしまうことが考えられる。さらに、任期の3年間を終了した際に地域おこし協力隊が、そのまま定住をして、その役割を継続していくのが理想だが、その保証もない。この場合、地域おこし協力隊が築きあげたものを、また一からやり直さなくてはならないことも考えられる。

このようにメリット、デメリットを比較して、私が思うのは、やはり地域おこし協力隊を生活支援コーディネーターに据えることにメリットを多く感じてしまう。それは、生活支援サービスによる介護予防について重要だと認識しているにも関わらず、今までこの政策が滝上町で一向に進んでいない現状があるからである。原因は、人材不足に尽き、この生活支援コーディネーターの役割を担うためには、何かの役職と兼ねて実施することは効率的ではないからである。これは、地域包括支援システムの構築はまちづくりと同様であると述べたが、まちづくりを何かのついでにやることは難しいことと一緒に考える。

これらのことから、地域包括支援システムにおける生活支援コーディネーターの役割に地域おこし協力隊を起用して、行政のサポートのもと地域住民と一緒に課題を解決するこ

とにより協力隊と住民の両方が成長することに繋がっていくと考える。

## (2) 滝上町の地域おこし協力隊による生活支援コーディネーターの活動

私は、地域おこし協力隊の活動内容と生活支援コーディネーターの活動についてリンクする部分が大いにあると感じている。表2に協力隊の活動と生活支援コーディネーターの活動について表し、滝上町においての地域おこし協力隊による生活支援コーディネーターの採用から活動までの道筋を提案する。

一つ目に、地域おこし協力隊の募集についてだが、これは、生活支援サービスを担うであろう関係団体と一緒に人材の選定をしなくてはならない。それは、協力隊員の選定から関係団体が関わることで、自らが当町の生活支援を担う中心に居ることを認識することができるためである。あくまでも主人公は地域にいる自分だと意識づけることが重要となる。

二つ目に、協力隊に望む資質及び活動内容についてだが、資質は、福祉や介護職の経験があれば、それに越したことはないが、あまり、そこにはこだわらずに人柄を重要視したい。これは関係団体と協力していくうえで、一番重要な資質となるからである。

活動内容は、表2に表すとおり、1年目は地域に馴染むことと、当町の介護サービスに係る関係機関とのネットワークの構築による関係者間との情報共有と課題の抽出を中心に活動してもらう。2年目以降は、そのネットワークを活かし、地域住民と一緒に当町の生活支援による課題を解決するための資源の開発、取組を実施していき、地域にその活動を根付かせていきたい。

最後に、協力隊の任期後についてだが、協力隊員が、そのまま地域に移住し生活支援コーディネーターを継続する場合、住民との関わりが多くある地域包括支援センター、社会福祉団体に受け入れてもらい、ネットワークの強化や住民のニーズなどの情報収集に努め、課題解決を行う。このコーディネーターの役割を中心として活動するとともに、受入れ団体の業務をすることにより、地域での生活が可能となる。また、任期後に協力隊員が地域を離れることになっても、任期中に地域人材を育成したり、新たな協力隊員を迎え入れたりすることによって、この活動は継続することが可能となる。これらのことから、地域おこし協力隊による生活支援コーディネーターは、地域の生活支援サービスについて、大きな可能性を持っている。

地域おこし協力隊による生活支援コーディネーター活動内容【表2】

活動内容	地域おこし協力隊	生活支援コーディネーター
1年目	情報収集を行い、地域に溶け込むための助走期間	①ネットワークの構築 (関係者間の情報共有)
2年目	1年目の経験を活かし、試験的な活動をスタート	②ニーズと取組のマッチング (ニーズとサービスのマッチング)
3年目	活動の磨き上げと定住・定着に向けた取組	③資源開発 (介護サービスの創出・担い手育成)

## 8. おわりに

地域包括ケアシステムの構築、特に生活支援サービスに係る活動は1年や2年で終了するものではない。さらに年月を経て、その時々サービスの需要に応えるため、新たなサービスを開発していかなければならない。また、地域おこし協力隊を生活支援コーディネーターに据えることとなれば、任期の3年間で結果を残すことは難しいものとする。しかし、この両方の制度には繋がりがある。それは、地域包括ケアシステムの目的である「できる限りその地域に住み続ける」ため、地域の生活支援による住民の活動が活発になり、その結果、地域おこし協力隊の目的である「地域の活性化」に繋がることである。そのためには、協力隊の「ヨソモノ」「ワカモノ」の視点から地域を見つめる人材が必要で、協力隊と地域住民とが一緒になり、これらについての取組を実施することが当町の「まちづくり」の可能性を拓いていくものである。

### 【参考文献・ホームページ】

- ・総務省 地域おこし協力隊の概要  
([http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000405085.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000405085.pdf))
- ・総務省 平成27年度地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果  
([http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000376274.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000376274.pdf))
- ・JOIN 一般社団法人 移住・交流推進機構  
(<https://www.iju-join.jp/join/>)
- ・厚生労働省 介護予防・日常生活支援総合事業  
(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000074126.html>)
- ・厚生労働省 地域包括ケアシステム  
([http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/chiiki-houkatsu/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/))
- ・厚生労働省  
生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）に係る中央研修テキスト  
(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000084710.html>)
- ・滝上町介護保険事業計画（第6次）平成27年3月